

第1回福知山市行政改革推進委員会 議事概要

日時: 令和7年5月12日(月)

午前10時15分から

場所: 市民交流プラザ4-1

■ 出席者

【委員(敬称略)】

井上 拓、井上 直樹、浦尾 たか子、岡 恵、細見 祐介、村尾 慎哉

※村尾委員はオンライン参加

【市】

大橋市長、市長公室長、総務部長、経営戦略課長、財政課長、文化・スポーツ振興室次長((文化振興担当)・(スポーツ振興担当))、農業振興課長、都市・交通課

市

まず、開会にあたり、市長 大橋 一夫より御挨拶申し上げる。

市(市長)

本日はご多用の中、「令和7年度第1回行政改革推進委員会」にご出席いただき、誠に感謝申し上げます。

本市では、「市民が『幸せを生きる』まちへ」の実現を目指し、「まちづくり構想福知山」に基づき、9つの基本政策と60の施策に取り組んでいる。施策の推進にあたっては、職員による一次レビューに加え、委員の皆様と議論を行う二次レビューを導入し、今年度で4年目を迎えた。これまで、委員の皆様には貴重なご助言・ご提案を賜り、深く感謝申し上げます。

今年度は「まちづくり構想」の最終年度を見据え、各施策の取組の成果の向上と具体化に努めるとともに、「行政改革大綱2022-2026」に基づく取組を全庁一体で推進していきたい。

今後とも、委員の皆様のご指導を賜りつつ、市民から信頼される市政運営の実現に努めてまいりますので、引き続きご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

1 令和7年度委員及び事務局体制の紹介

市

事務局から本年度の行政改革推進委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

【資料1】について説明

井上 拓 (いのうえ たく) 様

井上 直樹 (いのうえ なおき) 様

浦尾 たか子 (うらお たかこ) 様

岡 恵 (おか めぐみ) 様

細見 祐介 (ほそみ ゆうすけ) 様

村尾 慎哉 (むらお しんや) 様

福知山市職員については、事務局として市長公室及び総務部職員が出席する。

【資料2】について説明

2 委員長・副委員長の選出

市

「資料3 福知山市行政改革推進委員会規則」第4条第1項に、「当委員会に委員長1人、副委員長1人を置き、委員の互選によってこれを定める」とある。

委員の皆様から委員長、副委員長について立候補、又は推薦はないか。

(→なし)

特に、立候補、推薦がなければ、事務局より提案させていただきたいが、よろしいか。

(→異議なし)

それでは、浦尾 たか子 委員に委員長を、井上 直樹 委員に副委員長をお願いできればと思うが、いかがか。

異議なければ、浦尾 たか子様、委員長の就任についてご了承いただけるか。

委員

はい。

市

井上 直樹 様、副委員長就任についてご了承いただけるか。

委員

はい。

市

浦尾様、井上様には大変お世話になるが、よろしくお願いします。

3 報告事項

・自治基本条例推進委員会の取組について

【資料4】について説明

委員

昨年度に、任期2年で新たな委員が選定されたと思うが、活動はスムーズに実施できたのか。新たな委員の設置によって運営面での課題はあったのか、また活動において何か変化があったか教えていただきたい。

市

新規の委員の参加もあったが、引き続き従事いただいている委員もおられたことから、全体としては積極的に議論を進めていただいた。各委員が自身の経験や地域の実情を踏まえて議論していただき、良い議論ができたと考えている。

委員

補足になるが、新任・既存の委員ともに活発な議論を行っていただいた。昨年度の運営において工夫した点として、取組の提案を進めるにあたり、個人でできる活動に限定してしまうと議

論の幅が狭まる懸念があった。そのため、まずはブレインストーミングで「何ができるか」を意見として出してもらい、その中でアクターを分類する形で議論を進めた。今回のテーマは詰め切ることが難しい部分もあったが、このような進め方により、各委員の実体験に基づく意見が活発に出され、結果としてスムーズな議論に繋がったと認識している。

委員

進め方に工夫があり、委員の皆さんも活発に議論されたことが理解できた。

委員

4ページ目の提案⑪に記載されている「オープンファクトリー」について、こういった経緯でそのような意見が出たのかももう少し詳しく説明していただきたい。

市

市民が取り組むことを前提に、「個人での活動」という枠組みで考えると議論が難しいという意見があり、そこで市民の定義を広げ、企業や地域団体、若者、NPO 等を含めて「市民」として議論を進めることとした。その際、若者と企業がつながる場として、企業や経営者側ができることを考えたときに、「オープンファクトリー」というアイデアが出された。オープンファクトリーという場で若者と企業が意見交換を行うことや、経営者が起業を志す若者に知識を伝える環境ができるのではないかとといった意見であり、学生と企業の双方にとって有益な接点となるような場が必要ではないかという考えが出された。

委員

オープンファクトリーを実施している地域をモデルに考えていくような、具体的な話は出ているのか。

市

そこまで、具体的な例までは出ていない。今後先進的な事例などを踏まえた意見が出てきてくれたらありがたい。

委員

令和7年度の取組について記載があるが、こうした取組を市民に周知することが重要だと思う。具体的に考えている周知方法はあるか。

市

今年度は、21の提案についてすべての議論を終える最終年度となっている。現時点では、従来のまちづくり講演会での周知も想定しているが、すべての提案の具体案が出そうことから、総括的な形で周知を行いたいと考えている。具体的な方法は現在検討中である。

委員

市民から寄せられた貴重なご意見であるため、ぜひ広く周知していただきたい。

・外郭団体の取組について

【資料5】について説明

委員

中期経営計画は、いつからいつまでの期間を対象としているのか。

市

多くの団体は、令和4年度から令和8年度までを計画期間としている。

委員

中期経営計画は来年度(令和8年度)までということだが、それ以降については、現行の計画内容を踏まえて、新たな中期経営計画が作成されるという理解でよいのか。

市

状況に応じて、検討を進めていきたいと考えている。

・令和7年度当初予算について

【資料6】について説明

委員

受益者負担について、国民健康保険事業や学校給食費の値上げが実施されているが、他にも受益者負担に該当するものは多くあると思う。他の受益者負担については、長期間見直しをされていないのか。

市

新たな施設などについてはその時点で設定しているが、それ以外の多くの項目については、据え置きとなっているのが現状である。

委員

長期間にわたり物価が高騰している中、市の負担率も上がっているのであれば、「受益者負担」と言いながら、受益者の負担が軽くなっている現状があるのではないのか。

その結果として、市の負担が大きくなっているのであれば、使用料や手数料など、受益者に一定の負担を求めることは自然な流れであると考えます。必ずしも値上げが必要というわけではないが、市内には多くの公共施設があるため、一度見直しを行う必要があるのではないのか。

委員

前委員の意見に賛同する。受益者負担の適正化については、さまざまな手法で対応している自治体があると聞いている。

近隣では舞鶴市、また関東の自治体では、受益者負担に関する基本方針を策定し、一定の負担率の目安を設定したうえで、3年ごと、5年ごとなど定期的な見直しを行っている事例も多い。重要なのは、各施設や事務にどれだけのコストがかかっているのか。使用料や手数料の背景にある減価償却費や人件費なども含め、データに基づいた透明性のある説明を市民に対して行い、公平な受益者負担を実現することである。

特に、喫緊の課題として人件費の上昇や担い手不足が言われている現状において、持続可能な財政運営のためにも前向きな検討をお願いしたい。

市

当課としても大きな課題であると認識している。昨年度の議会からも同様の意見をいただいております、前向きに検討していきたい。

委員

4ページに記載のある万博関連について、漆に関心があり資料を拝見した。農林水産省のブランド保護制度に「地理的表示保護制度(GI)」があるが、日本において国産の漆はほとんどなく、現状では浄法寺漆しかなく、国産の漆がほぼない現状である。

国産漆は文化財の修繕に用いられ、多く流通しているのは中国産である。丹波漆をPRするだけでなく、産業として推進することで福知山市としての付加価値も高まるのではないかと。福知山音頭や鬼文化、城とも親和性が高いと考える。将来的に、産業化や登録を見据えた展開があるのであれば、PRにとどまらない予算措置の検討についても教えていただきたい。

市

漆については、PRだけでなく、生産面も含め活用の必要性を感じている。担当課と連携しながら取り組みを進めていきたい。

市

丹波漆については、昨年度、西日本で初めて文化財補修用の舗装技術として国から認定を受けた。

国では、文化財の補修においては国産漆の使用が推奨されている中で、西日本で唯一、丹波漆が認定された。現在は、漆の流通量確保に向けて人材育成と生産ラインの整備を進めており、国にも計画を提出し、数百万円単位で支援を受けている。こうした支援を活用しながら、文化財保護に使えるだけの生産量を確保していきたい。

委員

非常に素晴らしい取組だと思う。西日本には神社仏閣も多く存在するため、ぜひ引き続き進めていただきたい。

委員

1点目、2ページ目の特別会計について。健康保険・介護保険がマイナスとなっているが、これは保険料の改定が影響しているのか。その要因と今後の見通しを教えていただきたい。

2点目、40ページの基金残高が減少し続けており、財政調整基金は昨年度一時的に増加しているが、年々減少している。今後の見通しについてどう考えられているか伺いたい。

市

1点目の特別会計について、大きく減少しているのは国民健康保険事業である。その主な要因は、75歳以上の方が後期高齢者医療制度に移行していることによるものであり、今後もこの傾向は続くと考えている。保険料の改定については、そこまで大きな影響はないと見ている。

2点目の基金残高については、ここ数年減少傾向が続いている。基金の活用は一定必要だが、継続的な減少は望ましくないと考えている。経常的な経費に充てている地域振興基金については、今後その活用を抑制していく必要があると認識しており、減少に歯止めをかけたいと考えている。

委員

国民健康保険について、今後増加すると考えていたが、大きく減少している要因は後期高

高齢者医療制度への移行とのことだった。他に要因はないのか。また、今後も減少が続くと見込んでいるのか。

市

団塊の世代が75歳を迎える時期であり、今後も一定の減少が続くと見込んでいる。

委員

後期高齢者医療制度については、今後も増加していく見通しであるのか。

市

後期高齢者医療制度については、今後も引き続き増加が見込まれている。

4 議事

(1) 施策レビューについて

- ・令和7年度施策レビューの取組の方向性について【資料7】
 - ・二次レビュー対象施策の選定【資料8】
 - ・二次レビュー実施日程及び当日のタイムスケジュール【資料9】
- 【資料7】【資料8】【資料9】について説明**

委員

資料8における二次レビュー対象施策(案)について、今年度は「基本施策4」から①～④の4施策が選定されているほか、「基本政策7」の1施策が選定されている。これまでの傾向からすると、「基本施策4-2-3」を含めて同一政策内で整理する方が関連性も高いのではないかと考えられるが、なぜ「基本政策7-1-1」が選定されたのか。選定理由を伺いたい。

市

施策レビューは来年度から次期まちづくり構想策定に向けた動きが始まるため、今年度が施策レビューの実施は最終年度となる。基本政策7については、これまで一度もレビュー対象としておらず、多様な働き方の促進という社会的な風潮を踏まえ、今回の選定に至った。

委員

基本政策4の中でまとめると、横の関連性や同部署の関連性が強いほうが議論しやすい部分もあると思うが、それよりも基本政策7を優先したという理解でよいのか。

市

今回は、そういった視点で選定している。よろしくお願ひしたい。

委員

前委員のご質問の中で、経営戦略課から回答があった内容にもなるが、当初の計画として令和4年度から令和7年度の4年間で施策レビュー(二次レビュー)を行っていくということで理解した。そこを踏まえて、昨年度からは、全施策の二次レビュー実施を目的化するのではなく、熟議の場として位置づけ、課題と課題解決の方向性を明確化し、施策の取組を実効性あるものにするを目的に実施していると理解している。

今回お示しいただいた方向性の案は、そうした考え方を踏襲しているものとするが、今年度は施策レビューの最終年度であることから、熟議が必要な施策や重要なテーマに漏れないのかについて、経営戦略課で何らかの議論がなされたのか伺いたい。また、今年度選定された5施策でそうしたテーマが網羅できており、次期まちづくり構想の策定に向けた議論として十分であると考えてよいのか、あわせて確認したい。

市

そのあたりについては、選定にあたって議論をしている。二次レビューが実施できていない施策もあるが、実際にはレビューにそぐわない施策もあるため、精査を行ったところである。

委員

基本政策7について、これまでの4年間の施策レビューで全く触れずに終えることについては、課題だと感じている。その中でも特に力を入れている施策についてはレビューを行い、時代の変化を踏まえて今後の方向性を熟議することは有意義であると捉えている。

限られた時間の中で議論の組み立ては難しい面もあると思うが、基本政策7のみが単独で議論される可能性もあるため、担当課においては、説明の工夫をお願いしたい。

一方で、今回多くの時間が割かれることになるとされる基本政策4の「子どもの教育」については、今回選定されなかった4-2-3の施策も重要であるとする。4-2-3には、高校生が市政に参画し、地域の担い手としての役割を担うような取組が含まれていると伺っていた。本題としては、4-1の施策目標にある4-1-1、4-1-2、4-1-3が中心となると思うが、教育委員会だけでなく、他の部署にまたがる部分も多くある。昨年度のレビューでは、幼児期から保育・教育の接続についての議論が多く含まれていたように、教育委員会だけで説明が完結するのではなく、他部門の役割が抜け落ちることのないように配慮いただきたい。おそらく、1日かけて教育に関する協議を行う「教育シンポジウム」のような形になるかと思うが、ぜひ他の担当部課とも連携しながら、福知山市の教育施策全体の在り方について、全体感をもって熟議していただければと感じている。

委員

7-1の施策は、資料7の2ページ目の選定理由にも記載されているとおり、子どもの誕生から各ライフステージにおける様々な意味での教育の場、学びの場、スキル取得やキャリア形成を踏まえながら、一連の流れで考えていくことが大事ではないかと考える。

委員

基本政策の7が今回一つ入っているとのことであるが、基本政策9についても過去扱われていない。これは、ハード面であるため議論に適さないと判断されていることから、対象外にしているのか。もし、基本政策9を議論する必要があるのであれば、学ぶ場所の確保についても議論のテーマになりうると思うが、政策9はそもそも議論の対象外なのか。

市

委員さんの御発言のとおり、基本政策9は施設ハード面に関する施策になる。レビューでの議論にはなじまないと判断してきた経緯があるため、これまでから議論の対象外としている。

委員

資料9の二次レビュー タイムスケジュール案について、昨年度のレビュー実施時間から3

0分短縮されているが、どのような進行の流れになっているのか。

市

流れは変わっていない。昨年度の実施を踏まえて可能だと判断し全体的に短縮した。

委員

昨年度から二次レビューの進行方法を変更されたと認識しているが、今年度は特に流れは変更せずに各時間を短縮したことで、全体の時間が短くなっているのか。

市

昨年度は1施策のレビューを170分で実施し、長時間をとって活発な議論を進めていた。今年度は効率性向上を図り短縮する形で組み立てをしている。

委員

スケジュールについて、昨年度は2グループで実施していたところが、1グループになっている。その理由と背景を伺いたい。例えば2グループで実施すれば、基本政策7全てを取り上げることできるかと思うが、2グループを1グループにした背景を教えてください。

市

1グループにした背景として、案件をうまく回すために1グループにしたことと、昨年度、市民パートナーから「両方のグループの内容に関心があっても、同時並行では片方しか参加できない」との意見があったことから、それらを踏まえ1グループの実施としている。

(2)年間スケジュール(案)について

【資料10】について説明

委員

行政の改革にはDXの推進が必要不可欠であることは認識をしているが、年間スケジュールに記載されている、DX推進員の任命からDX推進員育成研修にかけてスケジュールが特記されている理由を教えてください。DXの推進が重要なことは理解しているがあえて記載されている理由はなにか。

市

DX推進員の任命と育成研修については、年間を通じて実施を予定している。行政改革大綱にDXの取組を進めることを掲げていることや、第3回の行革委員会においても、進捗状況や方向について報告する予定としているため、スケジュールに記載している。

(2)その他